

夢ある授業の実現へ

電子黒板など順次導入し、学校情報化を進めます

市は、学校の授業にICT（情報通信技術）を活用できる環境の整備を進めています。各学校に配備されるICT機器は、子どもたちに学ぶ楽しさ、知る喜びをより豊かに教える手助けになります。

今後、学校のICT環境を整備し、学校情報化を進めることで、子どもたちの興味・関心をさらに高め「夢のある授業」の実現に向けて取り組んでいきます。問合せは学校情報化推進グループ（0798・35・3884）へ。

ICTの整備状況

国からの学校ICT環境整備事業の補助金を受けて、次のような整備を進めています。左下表参照。

- ①小・中学校、特別支援学校の教室を高速ネットワーク回線につなぎます。
- ②パソコン画面が表示できる大型デジタルテレビを配備します。
- ③教室に持ち込んで使えるノートパソコンも一定台数用意します。



電子黒板を活用した授業風景。各学校に一台配備します

これらの整備が進むことで、パソコンを使った授業が教室で行える環境が整います。

また、西宮市教育情報ネットワークシステム（EduNet）やインターネットが、従来のパソコン教室だけでなく、普通教室等から利用できるようになります。

さらに電子黒板を、各学校に1台配備します。電子黒板は、パソコン画面を大型テレビに映し出すことや画面に直接手を触れて操作したり、書き込んだりすることができるといった機能があります。

また、教員用のパソコンの配備や、校務を軽減するシステムの開発を進めていきます。



教育委員が電子黒板を活用した授業を参観

学校情報化のイメージ

～ICTの活用で広がる新しい学校教育

普通教室

デジタルTVと黒板を組み合わせた動きのある授業を実現（中学校では液晶 프로젝タを整備）

パソコン教室

パソコン教室では、1人1台のパソコンを整備し、一人ひとりの課題解決やベースに合わせて学習することができます。

職員室

教員1人に1台のパソコンを配備、校務支援システムの導入により校務を軽減し子どもたちと向き合う時間を確保できるようにする。

校務支援システム

西宮市役所にあるサーバコンピュータ

学校図書館

図書館では、図書と調べ学習用パソコンを使ってグループや班学習等を実現。学習をさらに深めることが可能に。

ICT導入のメリット

ICTを授業に取り入れることで、次のような効果が期待できます。

- ①各教室で大型デジタルテレビやプロジェクタ装置の活用により、わかりやすい授業を実現できます。
- ②子どもたちがグループや班で、ノートパソコンを使って調べ、表現を工夫して伝える方法を学ぶことができます。
- ③アニメーション等の活用により子どもたちの理解を深める授業を実現します。
- ④文部科学省が作成した英語デジタル教材は、電子黒板の画面に触れるだけでネイティブの発音による発音練習ができます。教材により多様な利用方法があります。

このようなICTの活用により、子どもたちの学習意欲が高まり、子どもたちの視線が集まる授業づくりを可能にします。

学校情報化のスケジュール

～電子黒板や職員用パソコンなどを順次配備

	平成21(2009)～平成22(2010)年度	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度
環境・機器の整備	校内LAN整備 職員用パソコン整備 50インチデジタルTV整備 授業用パソコン電子黒板整備		
変わる学びの環境	普通教室でのICTを活用した授業の研究	50インチデジタルTV、電子黒板等を活用した授業	50インチデジタルTV、電子黒板等を活用した授業のためのコンテンツ開発
変わる校務情報化	校務支援システム試用版公開	意見集約 校務支援システム本番稼働	業務の新システムへの移行
学校への支援体制		サポートデスクの開設	

ICTをより生かすために

ICTの活用には、それらを実際に使う教員の理解と専門性を高めることが必要になります。

そのため、市は、ICTの活用能力に応じた研修を進めたり、情報モラル教育の推進を図っています。ICT活用と体験的な活動等の調和のとれた教育を進めていきます。

学校情報化を進め「つながる」教育へ

市は、学校、保護者、地域が連携して、教育的なつながりをさらに高める総がかりの教育を目指しています。

また、小学校と中学校等の校種間のつながりを強め、一人ひとりの成長・発達の道をつないでいくことも大切です。

そして、子どもたちが社会への関心を高めて志をばぐくみ、進んで学習に取り組む意欲を高めていきます。ICTの有効活用はその一環としての取り組みです。

今後、学校情報化を進め、「夢のある授業の実現」、「子どもたちと向き合う時間の確保」を目標とし、平成21年度から24年度までの4年間で集中して取り組んでいきます。

就学奨励金 申請受付

市立小・中学校など

教育委員会は、市立小・中学校および県立芦屋国際中等教育学校の就学奨励金（平成22年度分）の申請を受け付けています。対象は経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者です。

申込は3月5日（小学校入学予定者は4月8日）までに、申請書を現在籍校（小学校および

教育環境保全のための指導要綱

4月から指定地区を変更

市は、平成17年4月から児童数増加による学校の教室不足を防ぐため、「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を施行し、指定地区内のマンション等の住宅開発抑制を指導しています。

このたび21年度下半期の指定地区の見直しを行った結果、4

学校保健研究大会

インフルエンザの最新の動向を知る
2.18 勤労会館ホール

教育委員会は、「西宮市学校保健研究大会」を開催します。西宮市学校保健功労者表彰や「新型インフルエンザの最新動

県立芦屋国際中等教育学校の入学予定者は入学する学校）に提出してください。詳しい内容については、全児童・生徒に配布している「就学奨励金」のお知らせ（小学校入学予定者には入学説明会で配布）をご覧ください。市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「くらす西宮」の中の「教育」にも掲載しています。

なお、4月以降に申請する場合は原則、申請月からの認定開始となりますのでご注意ください。

問合せは学事・学校改革グループ（0798・35・3885）へ。

月から指定地区を変更します。今回の見直し後の指定地区は次のとおり。

問合せは施設計画グループ（0798・35・3882）へ。 ※同要綱は市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「ビジネス西宮」の中の「都市計画・開発等」に掲載しています。

【指定地区】受入困難地区：大社小学校区▽準受入困難地区：浜脇・高木・用海・甲子園浜小学校区▽予測地区：甲東・鳴尾北・瓦林・香櫨園・甲陽園・上ヶ原・南甲子園・広田・段上西・春風・樋ノ口小学校区

向と対策メニューを含めてをテーマに講演を行います。講師は近畿医療福祉大学教授・勝田吉彰さん。子どもたちを取り巻く健康問題の現状を知り、周りの大人が果たすべき役割を考えます。ぜひご参加ください。問合せは学校保健グループ（0798・35・3886）へ。 【日時・会場】2月18日午後2時20分から勤労会館ホールで